



各 位

2022年5月12日

会社名 株式会社鶴見製作所
代表者名 代表取締役社長 辻本 治
(コード番号 6351 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員社長室長 辻本 将孝
(TEL 06-6911-2351)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、下記のとおり会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 250,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.01%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 500,000,000円(上限)
- (4) 取得する期間 : 2022年5月13日～2022年9月12日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(ご参考)2022年5月9日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) : 24,795,167株
自己株式数 : 2,704,833株

以 上